

会議録（１）

会議の名称	飯能市入札監視委員会
開催日時	令和5年2月10日（金） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時50分
開催場所	飯能市役所2階 入札室
議長氏名	入札監視委員会委員長 尾崎晴男
出席委員	尾崎 晴男（委員長） 菊田 秀雄 大松 寛
欠席委員	なし
説明者の職氏名	道路公園課 白須課長 丸田主幹 中里主査 水道工務課 本橋課長 濱中主任 建築課 斉藤課長 寺本主幹 梶原主査 市川専門員 区画整理課 奥課長 吉田主幹 森林づくり推進課 西島課長 春原主幹 長瀬主任 下水道課 高橋主幹 鈴木主任 資源循環推進課 西野課長 真野主幹
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	契約検査課長 高山 和明 契約検査課主幹 長谷部 雅

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

- (1) 令和４年６月から令和４年１２月までの入札・契約手続等運用状況について（報告）
- (2) 抽出案件の審議（１０件）
 - ・審議の結果、おおむね適切であると判断された。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
契約検査課長	開会を宣する。 あいさつ
契約検査課長	これより、次第の3定例会議をお願いしたいと存じますが、飯能市入札監視委員会条例第6条第1項の規定により、委員長が会議の議長となると規定されておりますので、尾崎委員長をお願いしたいと思います。
委員長	それでは定例会議に入ります。初めに令和4年7月から令和4年12月までの入札・契約手続等の運用状況について、事務局から報告をお願いします。
契約検査課長	（資料に基づき報告） ・様式第1号 発注工事総括表 ・様式第2号 入札方式別発注工事一覧表 ・様式第3号 指名停止の運用状況 報告は以上です。
委員長	ただ今の報告に対して質問等ございますか。
委員	過失により業務を粗雑に行ったという理由で指名停止していますがどういった内容ですか。
契約検査課長	埼玉県が指名停止したことによるもので内容までは分かっていません。
委員	単に粗雑に扱ったというだけでは他の事業者も何を注意して良いか分かりにくいと思いますので、指名停止に当たっては内容をはっきり示した方が良いかと思います。

委員長	他の指名停止案件は法律違反など理由がはっきりしていますがこの表現では色々な憶測を呼ぶと思います。
契約検査課長	指名停止を行った自治体にも確認したいと思います。
委員長	その他意見がないようなので次に進みます。次に抽出案件の審議に移ります。今回の抽出委員であります大松委員から抽出理由の説明をお願いします。
委員	発注方法別に金額の大きなものを重視し、担当課や工種に偏りがないように抽出しました。また、低入札価格調査を行った工事3件のうち1件を抽出しました。
委員長	それでは、順次事務局から説明願います。
契約検査課長	(抽出案件1の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	人工芝の張替え工事ということですが、資材価格が高騰している中、予定価格を作成する際にその点どのように配慮していますか。
道路公園課長	おっしゃるとおり現在資材価格が高騰しています。今回の人工芝に関しましては、コンサルタントに市場価格の調査を依頼し、また、メーカーからも直接見積りを徴取した上で現在の適正価格を算定し、積算の基礎資料としました。
委員	十分に配慮されされているということですね。
委員長	人工芝の価格は物価資料には掲載されていないのですか。
道路公園課主幹	今回の人工芝に関しましてはございません。
委員長	前回の芝の張替えから何年くらい経過していますか。

道路公園課主幹	こちらの施設が完成したのが22年前でして、今回が初めての張替えになります。通常は10年から15年程度で張替えるものです。平成16年から平成29年までは日本リーグの競技会場として使用されていましたが、施設の老朽化を理由に開催されなくなってしまいました。
委員長	開催施設の基準から外れてしまったのですか。
道路公園課主幹	日本ホッケー協会の職員が検査を行うのですが、人工芝の傷みにより、ボールの弾みですとか浸透性の基準に合わなくなってしまったものと思います。
委員	散水設備についてはいかがですか。
道路公園課長	散水設備に関しましても修繕を予定しています。工事種類が異なるため別発注としています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件1については以上といたします。引き続き道路公園課の抽出案件4の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件4の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	この橋は度々この委員会で取り上げられていますけれども、完成の見込みはいつ頃ですか。
道路公園課主幹	令和2年度から旧橋撤去工事に着手し、令和5年度中の完成を目指しています。
委員	工事の内容を教えてください。
道路公園課主幹	架け直す橋が古い橋よりも高さが上がりますので、取付道路を整備するものになります。そのほか橋と取付道路の間に入る伸縮装置の製作も行います。

委員	橋げたの作成や架け渡しは別の事業者が行うようですが、工程によって異なる事業者が行っても問題ないのですか。
道路公園課主幹	問題ありません。
委員	契約の透明性を確保する点で随意契約よりも入札を行う方が望ましいと言えるので良いと思います。
委員長	妥当なやり方だと思います。積算に当たって資材の高騰については考慮していますか。
道路公園課主幹	材料単価につきましては物価資料を参考にしています。伸縮装置につきましては3社から見積りを徴取しています。
委員長	物価資料は最新のものですか。
主幹	最新のものです。
委員	伸縮装置のメンテナンスはどのように行っていますか。
道路公園課長	特段のメンテナンスは必要なく、点検を行って破損がある場合に修繕を行います。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件4については以上といたします。続いて水道工務課の抽出案件2の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件2の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	発電機を設置する工事のようですが、作業自体は難しくはありませんか。
水道工務課主任	設置する作業と共に監視装置に接続するという作業がありま

	すので技術力は必要になります。
委員	発電機はどのメーカーのものでも構わないのですか。
水道工務課主任	仕様で定めた規格以上のものであればどのメーカーのものでも構いません。
委員	メーカーの選択は事業者が行うということですね。市が仕様書を作成した際は特定のメーカーを念頭に置いていましたか。
水道工務課主任	発電機の価格を積算するに当たっては、発電機の仕様を示した上で価格の調査委託を行っていますので、特定のメーカーの発電機を元にしたということはありません。
委員	メーカーの数はどれくらいありますか。
水道工務課主任	全国でということになりますと相当数あります。
委員長	価格の調査委託を行った事業者はどのように決めたのですか。
水道工務課主任	2社から見積りを徴取して決定しました。
委員長	その2社はどのように選んだのですか。つまり、発電機価格の調査委託を行うのにその事業者が適正でなければ、委託によって出された価格が適正ではないのではないかという疑いが出てきます。
水道工務課長	過去の業務実績を参考に決定しました。
委員長	その事業者がどの程度公平な視点で業務ができるのかという点が気になります。立場が余りメーカーに近くない方が良いかなと思いますので指摘しました。
委員	発電機の耐用年数はどれくらいありますか。
水道工務課主任	一般的には20年程度とされています。

委員	これまでの発電機は設置から何年経過していましたか。
水道工務課主任	今回は新規設置になります。
委員	過去に問題が起きなかったのですか。
水道工務課主任	過去には長時間にわたって停電することはなかったようですが、緊急時には配水地に貯めている水で対応していました。
水道工務課長	東日本大震災を契機に各自治体ともこういった施設に発電機を整備していこうという流れとなりました。本市では水道施設の整備に優先順位を定め順次改修等進めており、令和5、6年度で浄水場に発電機を設置することとなりました。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件2については以上といたします。建築課の抽出案件3の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件3の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	この工事は一般的な工事ですか。
建築課主任	そのとおりです。
委員	そうすると予定価格の範囲内で応札してきた事業者が1社だけというのが気になります。積算の根拠を教えてください。
建築課主任	埼玉県単価を採用しています。
委員	資材価格の高騰も踏まえて最新の単価を使用していますか。
建築課主任	最新の単価で積算しています。
委員長	そうであればここまで入札金額に差が出ることはないと思い

	ますが。担当課としてどのように考えますか。
建築課主幹	防水工事は雨が少ない秋口に発注することが多いため、その時期に発注が集中しやすい工事になります。会社によって繁忙の度合いが違いますのでその点が影響しているのかもしれませんが。
委員長	入札に参加した事業者の所在地はどちらになりますか。
契約検査課長	飯能市、所沢市、日高市になります。地理的な要因もあるかもしれませんが。
委員長	資材の運搬費は積算ではどのようになっていますか。
建築課主幹	運搬費につきましては、それ自体で積算するのではなく、それぞれ項目の単価の中に含まれているものです。
委員	実際に雨漏りがしているのですか。
建築課主任	この場所の防水工事は平成16年に実施しており工事から18年が経過し、経年劣化に伴い5階の一部から雨漏りが発生したことから本工事を実施したものです。
委員	懸念として1番困るのが落札者がいないということです。次の懸念として事業者が無理をさせているのではないかということです。その2点は心配なところですので積算には十分注意していただきたいと思います。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件3については以上といたします。引き続き建築課の抽出案件7の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件7の説明)
委員長	質問はございますか。

委員	5社中4社が辞退ということですのでそもそも積算がどうだったのかということが気になります。積算はどのように行っているのですか
建築課主幹	今回の修繕は既存設備の一部改修、部品の交換という内容になりますので、既存設備のメーカーから見積りを徴取し、公共工事の経費を使用して積算しました。
委員	使用する部品のメーカーが限られていて、それ以外の経費の部分で差が出るということですね。
建築課主幹	そのとおりです。
委員長	1回目の入札が不落で翌日再度入札を行っていますが、再度入札についてはどのように定めているのですか。
契約検査課主幹	指名競争入札の場合、入札は2回まで行うこととしています。指名通知の中に1回目で落札されなかった場合には翌日再度入札を行う旨を記載してします。
委員	翌日再度入札を行うということは規則か何かで決まっているのですか。
契約検査課主幹	規則等で定まっているわけではなく慣例としてそのように行っています。
委員	事業者が積算する時間をもう少しとれるといいと思うのですが。難しいですか。
契約検査課長	電子入札ではなく紙で入札を行っていたときには、再度の入札は即刻その場で行っていました。事業者としますと入札前に積算をしておき、あらかじめどの程度までなら金額を落とせるか算段をつけて入札に臨んでいると思いますので翌日の再度入札が特段時間的に厳しいとは考えていません。
委員	再度の入札を行う場合にはどのような情報が事業者に示され

	るのですか。
契約検査課主幹	再度入札の通知には現在の最低入札金額が示されます。事業者がその金額を下回る金額では応札できないときには今回のように辞退することとなります。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件7については以上といたします。続いて区画整理課の抽出案件5の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件5の説明)
委員長	何か質問はありますか。
委員	特別難しい工事ではありませんか。
区画整理課主幹	過去にも同様の工事を多数行っており、市内事業者でも十分対応できる一般的な工事になります。
委員	入札結果を見ますとかなり競争性が高いようなので問題ないように思います。
委員長	暫定雨水管ということは下水道の整備はこれからですか。
区画整理課主幹	この地域の雨水の処理につきましては下水道事業として位置付けられていますが、雨水管の布設を待っていますと道路整備が進みませんので、ある程度の雨を浸透させることによって対応しようとするため、暫定雨水管を整備するものです。
委員長	積算はどのように行っていますか。
区画整理課主幹	この工事につきましては全て埼玉県標準積算基準によって積算しています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件5については以上といたします。引き続き区画整理課の抽出案件6の説明をお願いします。

契約検査課長	ます。 (抽出案件 6 の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	この工事も特別な工事ということはないですね。
区画整理課主幹	工事内容は側溝の整備と路盤の工事ということで極々一般的なものです。
委員	それにしては入札金額に幅があるのが気になります。今回低入札案件ということで落札事業者の工事費の内訳見ますと、これまでの低入札案件と異なり一般管理費を大幅に下げるということではなく、全体的に満遍なく金額を下げているようですが担当課としてはどのように考えていますか。
区画整理課主幹	官の積算よりも民の積算の方が全体的に低い点につきましては、低入札価格調査において請負事業者にヒアリングを行っております。請負事業者の話では、毎年同様の工事を請け負っており、経験的に官の積算で想定している日当たり施工量よりも多く施工することができるということでした。1日当たりの施工スピードが速いため、官の積算よりも単価を全体的に下げることができるということです。
委員長	過重な労働になっていないといいのですが。
委員	事業者が無理をしていないという前提で、工事の品質が確保されるのであれば金額は安い方が良いというのも理解はできます。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件 6 については以上といたします。続いて森林づくり推進課の抽出案件 8 の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件 8 の説明)

<p>委員長</p>	<p>何か質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>既存のエアコンを撤去して一般的な業務用エアコンを新設する工事ということですね。</p>
<p>森林づくり推進課長</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>委員長</p>	<p>仕様としてはどのように発注しましたか。</p>
<p>森林づくり推進課主幹</p>	<p>今回の工事は空調機の交換工事で、建物の中の配管は既存のものを活かし、一般に市販されていますエアコン、室外機を取り替える工事になります。エアコンの仕様はメーカー指定せず、性能を示した上でその性能を上回っていればどのエアコンでも設置しても良いという仕様で発注しています。</p>
<p>委員長</p>	<p>今回は5社を指名して入札を行ったわけですが、この5社が扱えるエアコンが何機種ぐらいあるか、あらかじめ把握されているのですか。</p>
<p>森林づくり推進課主幹</p>	<p>メーカーの数の把握はしていませんけれども、部屋の大きさから性能を定めて一般的に市販されているもので仕様を定めていますので比較的に入手しやすいものと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>予定価格を定める際は何種類ぐらいのエアコンを検討して積算しましたか。</p>
<p>森林づくり推進課主幹</p>	<p>単価の採用につきましては埼玉県積算基準、物価資料、物価資料にないものは見積りということで積算しています。今回のエアコンにつきましては一般的なものになりますので物価資料の単価を採用しました。</p>
<p>委員</p>	<p>物価資料に掲載されている複数のエアコンから選択して単価を採用しているということですか。</p>
<p>森林づくり推進課主幹</p>	<p>こちらが求める性能を満たすもので最も安価なエアコンの単</p>

	価を採用しています。
委員長	積算に当たって見積りを徴取したものもありますか。
森林づくり推進課主幹	細かい部分となりますが室外機を取り付ける金具などを見積りで積算しています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件8については以上といたします。続いて下水道課の抽出案件9の説明をお願いいたします。
契約検査課長	(抽出案件9の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	ポンプのオーバーホールの頻度をお伺いします。
下水道課主任	10年程度になります。
委員	オーバーホール可能な事業者数はどのくらいありますか。
下水道課主幹	一般的なポンプではないためオーバーホールできる事業者は多くないと思います。
委員長	入札金額がかなり接近していますけれども積算はどのように行っていますか。
下水道課主任	交換する部品につきましては3社見積りの平均で算出しました。
委員長	部品によって交換するかしないかの判断はどなたが行っているのですか。
下水道課主幹	施設を運営している委託事業者と相談しながら交換する部品を決めています。稀に発注後、ポンプを分解したときに消耗が発覚する部品がある場合がありますが、その場合は別途変更契

	約などで対応しています。
委員長	発注前にあらかじめ交換部分を特定してから発注するのですね。交換する部品については3社からの見積りを取ると。設計金額に対して部品代が占める割合はどれくらいになりますか。
下水道課主任	7割ほどです。
委員長	部品以外の部分はどのように積算していますか。
下水道課主幹	日本下水道協会の歩掛を使用して積算しています。
委員	施設のメンテナンスをお願いしている事業者は指名業者に入っていますか。
下水道課主幹	入っていません。
委員	見積りを取っている事業者は指名業者に入ってますか。
下水道課主幹	3社とも入っています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件9については以上といたします。続いて資源循環推進課の抽出案件10の説明をお願いいたします。
契約検査課長	(抽出案件10の説明)
委員長	随意契約の案件です。何か質問はありますか。
委員	プラント全体が今回の請負事業者が建設したものということですか。
資源循環推進課長	プラント全体ではありません。今回修繕する設備が請負事業者の特許の部分になります。
委員	このプラントは建設してからどれくらい経過していますか。

資源循環推進課長	約25年になります。
委員	特許があるので随意契約ということですがこの設備以外にも同じように随意契約により修繕する設備があるのですか。
資源循環推進課長	この設備以外の部分につきましては特許があるということではなく、当初このプラントを設計した事業者であることから施設の構造等に精通しているという理由により随意契約で修繕を行うことがあります。
委員	この設備の修繕の頻度はいかがですか。
資源循環推進課長	この設備は毎年度修繕を行っています。放流水の水質に直結する部分になりますのでコストをかけて修繕を行っています。
委員	この施設の建設時にそういうコストがかかることも織り込んでいたのですか。
資源循環推進課長	ある程度コストがかかることは承知していましたが、毎年度このような修繕を行う必要があるといった見込みまでは立てていなかったかもしれません。我々もコスト削減のため過去には修繕を1年先延ばしにするなどの工夫を行ってききましたが、そうした場合かなり設備の状態が悪くなってしまった経緯もあり今に至っています。
委員	この設備について随意契約により修繕することの理由については理解できますが、入札が行われていないのでトータル的にはかなりコストがかかっているのではないかと思います。それも織り込み済みということであれば良いのですが。
委員長	予定価格はどのように定めていますか。
資源循環推進課長	建築設備の歩掛を使用して積算しています。歩掛に無いものは見積りを徴取しています。

委員長	見積りは1社からということですよ。見積り金額の評価というのはどのように行っているのですか。
資源循環推進課長	出てきた見積りをそのままそうですかといって採用しているわけではなく、過去の実績と比較して金額が上がっていれば理由等を確認した上で採用しています。
委員	他の事業者に見積りをお願いするということはやはりできないのですか。
資源循環推進課長	特許技術を使用した製品になりますので現実的ではありません。
委員長	<p>その他質問がないようなので抽出案件10については以上といたします。</p> <p>以上で、本日の定例会議で用意された案件の審議はすべて終了いたしました。今回の審議対象である令和4年7月から12月までの6か月間における入札・契約手続の運用状況等について、本委員会として市に具申すべきことはございませんか。</p>
委員	毎回申し上げていますが官製談合の防止を徹底していただきたいと思います。入札が不落に終わるということは避けなければいけないことですが、だからといって業者との距離感を間違えてしまうと大変なことになりますので細心の注意を払ってください。
委員長	オリンピックの後始末のようなことも報道されています。具申ということではありませんが引き続き庁内に周知するようお願いします。
契約検査課長	承知しました。
	<p>次回抽出委員などの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回抽出委員は尾崎委員長とする。 ・ 次回の委員会を、8月に開催予定。

	<p>・抽出委員には6月末までの発注一覧表を7月の早い時期に届ける。</p> <p>それでは以上を持ちまして、第2回の定例会を閉会といたします。委員の皆様には長時間にわたりまして、慎重かつ厳正なご審議をいただき、大変ありがとうございました。</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和5年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	